

川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年10月28日 午後2時
- 3 閉 会 令和3年10月28日 午後3時5分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、学校教育部副部長兼教育指導課長長田茂樹、教育総務部参事兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵

8 前回会議録の承認

令和3年度第3回定例会会議録、第4回定例会会議録、第5回定例会会議録、第6回臨時会会議録、第7回定例会会議録及び第8回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第29号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて
参事兼教育総務課長

本議案は、令和3年川越市議会第4回定例会（9月議会）に追加議案として上程した令和3年度一般会計補正予算に係るものであり、教育委員会所管分について、歳出を9,845万4千円増額したものである。

歳出について、教育総務費・事務局費は6,970万7千円の増である。これは、やむを得ず登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導等を継続するための通信運搬費及び情報機器端末の故障等に対応する保険料等を計上したものである。

次に、小学校費・学校管理費は751万3千円の増、中学校費・学校管理費は516万5千円の増である。これは、故障等が発生した学習用の情報機器端末の代替機を調達するための備品購入費を計上したものである。

次に、学校保健費・学校保健総務費は1,606万9千円の増である。これは、効果的な換気を実施するため、小・中学校等の普通教室等への二酸化炭素モニターの設置に係る消耗品費を計上したものである。以上により、令和3年度の教育費の歳出予算を、9,845万4千円増額し、その合計を103億9,581万7千円としたものである。

なお、財政部財政課において、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策関連事業の歳出補正に伴い、その財源として「新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金」を、9,309万千円計上したものである。

本来ならば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、議案上程前に、教育委員会会議の議決が必要な事項であるが、緊急に処理する必要があり、同規則第4条の規定により、教育長が臨時に代理したものを同規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。

委員

今回の補正予算について、補助金を充当しているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

一般財源及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」で対応している。臨時交付金の額は9,309万千円である。

委員

教育総務費の保険料については、通信機器や端末の故障などに関するものか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

端末の故障に関するもので、10月から1年間分の保険料である。

委員

端末については1年間の保証期間があったと思うが、保証期間中にも保険料は負担するのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

年度当初は、端末の故障に関する保険に加入していなかったが、100台近い故障が発生している現状を見て、今回新たに保険に加入することとした。

参事兼教育センター所長

1年間の保証期間中ではあるが、保証の範囲を超えた故障が起きている状況である。

委員

端末は全部で何台あるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

2万8千台程度である。

委員

故障内容の主なものを伺いたい。

副部長兼教育指導課長

故障内容の多くは、落下による破損である。

委員

壊れたものを保険加入で対応するという事は理解したが、端末を壊さないようにする取組について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

教育指導課 I C T 教育担当から各学校に通知を発出し、注意喚起を行っている。学校によっては端末カバーを使用しているが、教育委員会から具体的な指示は行っていない。

委員

端末を壊さないように取扱うことも教育の一つと考えているため、徹底してもらいたい。

委員

今回の補正予算により、LANなど通信環境の整備は完了するということか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

教室の通信環境については、全て整備されている。

委員

感染症予防対策について、二酸化炭素モニターの設置は、各教室に1台ずつ導入されるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

普通教室に1台ずつ導入する予定である。

委員

特別教室に導入しないのは、予算の都合によるものか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

購入予定の二酸化炭素モニターは、持ち運びが可能なサイズであるため、全ての普通教室としている。

委員

二酸化炭素濃度が基準値を超えるような場合の対応マニュアルの作成や、訓練などの実施について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現在は、まだ行っていない。12月の導入までには内容を周知できるようにしたいと考えている。

委員

導入して終了ではなく、指導主事が訪問時にチェックするなど、導入後の対応や訓練がきちんと行われているかを確認してもらいたいと考える。

委員

小・中学校の備品購入費について、情報教育推進に関する備品購入とは、具体的に何を購入するのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

生徒が使用する個別端末を購入する。

参事兼教育センター所長

故障対応が多かったこともあり、何年間かを見通したうえで2万8千台を準備したが、全部使用している状況である。今後のことを考え、ストック用として購入するものである。また、学校の教職員全員に端末が用意できていない状況でもあるため、その点も踏まえながらの購入である。

委員

端末以外に、アプリの予算は計上しているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

予算には、アプリの購入費は含まれていない。

委員

アプリについては、既存のものが改善されたり、次々に新しいものが発売されたりするが、今後の対応について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

今後の検討課題として考えている。

委員

学習するにあたっては、現在の状況で十分機能しているということか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

そのとおりである。

委員

以前、故障した内容によっては家庭に負担を求める場合もあるといった回答があったと認識しているが、ここまでは市側の負担、ここからは各家庭の負担というような、基準はあるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現在のところ、各家庭には負担をかけないように対応している、今後については、予算要求も踏まえ、状況に応じて検討したい。

委員

端末が配られた当初は大事にしようという気持ちがあっても、それが薄れてきたときに、雑に扱われたり、故障したりすると考える。教育の一環として、大事に扱わないといけないと教えることは非常に大切である。また、各家庭への負担についても、ある学校では負担しなかったが、ある学校では負担が生じたというような、不公平感がないよう対応を検討してもらいたいと考える。

委員

本市の教員における端末普及率は100パーセントか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

学習者用端末については、教員1人が1台持っている。校務用パソコンについては、学校により台数を定めているため、複数名で使用している状況である。

委員

校務用パソコンの用途について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

成績処理、授業の教材づくり、通知表、指導要録等の作成に使用する。

委員

校務用パソコンについても、1人1台あることが理想なのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

1人1台が理想ではあるが、学校ごとの台数が決まっていることもあり、行き届いていないのが現状である。

参事兼教育センター所長

校務用パソコンは、成績処理や通知表の作成、指導要録等の作成など、セキュリティレベルの高いものになっている。セキュリティ上の関係から、学校ごとの台数を決めており、学校間の移動もできない状況である。今後のあり方として、各システムを統括していく考え方をもち、少ない予算の中で校務用パソコンを含めた様々な用途で使用できるような措置を講じていけるようにしたい。また、使用方法についても指導をしていく必要があると考えている。

委員

学校ごとに台数が決められているということだが、本市の運用として決めているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

本市の運用として決めている。

委員

校務用パソコンの現状について、学校現場は困っていないのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

困っているという声も聞くが、うまくやり繰りしてもらっているという現状である。

委員

働き方改革の重要なツールになってくると考えるが、1人1台という状況は、現実的に可能か伺いたい。

学校教育部長

現状として、困っている状況もあるが、学校での使い方の工夫も可能である。2人で1台を譲り合って使っている状況では困る場面もあると考えるが、例えば、稼働してない別のパソコンを使えるように工夫している学校もある。特に、年度初めや学期終わりなど繁忙期において、稼働していないパソコンを活用して賄っているような状況がある。困っていないかといえば、若干困ってはいるが、工夫でなんとか凌いでいる状況である。1人1台ということについては、配置替えの問題と、配置替えに伴い発生する大きな経費の負担が生じるため、慎重に考える必要がある。

委員

各学校の実情に応じて、活用のシステムを構築するよう指導してもらいたいと考える。

教育長

コンピュータ室のパソコンを活用することは可能か伺いたい。

学校教育部長

コンピュータ室に配置されているパソコンは、1台1台で使うことはできるが、校務支援システム及びインターネットに接続することができないため、教員の業務に活用することはできない。

教育長

学校の実情を再度調査する必要があると考えるが事務局の意見を伺いたい。

副部長兼教育指導課長

検討したいと考える。

委員

1人1台という状況は、予算的に相当厳しいものとする。さらに、問題の解決には、予算面と併せて、端末で取扱う個人情報の保護についても考えていく必要があると考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第30号 川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第31号 川越市教育委員会職員人事について

(非公開)

10 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第30号及び議案第31号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第31号については関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長）のみで審議することに決定した。
- (2) 会議について1名の傍聴があった。
- (3) 会議録署名委員として、嶋野委員、佐久間委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和3年11月8日（月）午後2時開催に決定した。